個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル
 地方公共団体の機関 	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織等の名称	地域部通信指令課
個人情報ファイルの利用 目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため
記録項目	1事案番号、2回線、3続報元、4受理担当、5台番号、6受理日時、7発生日時、8件名、9重要、10件名詳細、11警備会社、12系、13管轄署1、14管轄署2、15交番、16発生場所、17通報場所、18電話番号、19非常、20発信地、21カナ氏名、22通報者、23手段、24枚急車、25手配者、26通報者詳細((1)通報者、(2)カナ氏名、(3)性別、(4)年齢、(5)国籍、(6)日本語、(7)住所)、27予告指令、28指令、29指令担当、30指令受者、31現着、32処理結果、33結果报者、34検挙保護、35回答者、36手書き情報、37詳細1(被害金品又は被害状況)、38詳細2((1)被疑者、(2)性別、(3)年齢、(4)身長、(5)体格、(6)頭髪、(7)顔型、(8)着衣上、(9)着衣下、(10)履物、(11)風体、(12)凶器、(13)所持品、(14)逃走方向、(15)逃走手段、(16)車名、(17)塗色、(18)ナンバー、(19)特徴、(20)被害者名、(21)性別、(22)年齢、(23)電話番号、(24)職業、(25)住所、(26)身長、(27)体格、(28)頭髪、(29)顔型、(30)着衣上、(31)着衣下、(32)履物、(33)風体、(34)特徴)、39結果((1)被疑者氏名、(2)年齢、(3)性別、(4)他人数、(5)住所、(6)車名、(7)塗色、(8)ナンバー、(9)盗難、(10)職業、(11)被害者氏名、(12)年齢、(13)性別、(14)他人数、(15)身長、(16)顔型、(17)頭髪、(18)履物、(19)着衣、(20)職業、(21)住所、(22)負傷、(23)被害金品、(24)状況、(25)ら車、(26)他車)

記録範囲	110 番通報の通報者・関係	者、受理者・指令者及び対応者	
記録情報の収集方法	110 番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	-		
開示等請求を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課(警察情報公開センター) (所在地) 〒730-8507 広島市中区基町 9 -42		
訂正及び利用停止に関す る他の法令等の規定によ る特別の手続き等	-		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報 の概要	-		

作成された行政機関等匿	
名加工情報に関する提案	
を受ける組織の名称及び	-
所在地	
作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案 をすることができる期間	-
備考	